

お知らせ

下記の地域について国土調査が実施されましたが、この成果に基づき登記記録が改められる場合がありますので、登記申請、登記事項証明書、要約書、地図の写し等の請求の際には御注意願います。

なお、詳細については管轄登記所にお尋ねください。

仙台法務局

記

柴田郡川崎町大字小野字裏山、字大平山、字金山、字釜場山、
字小松山、字子地倉山、字西田、字日ノ沢、
字山岸

(仙台法務局大河原支局管轄)